

## 【タイトル】

在トリニダード・トバゴ大使館からの注意喚起

## 【本文】

クリスマスシーズンに関する注意喚起及びジカウイルス感染症危険情報の解除

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ  
在トリニダード・トバゴ日本国大使館

1 クリスマスから年末年始にかけて、各国とも一年のうちで華やかな時期にさしかかってきましたが、同時に犯罪や事故が多く発生する時期でもあります。お出かけの際には、お手回り品や戸締まりに十分お気を付け下さい。

特にショッピングモールなどの駐車場においても車両盗難及び強盗の被害が、散見されます。車を駐車する際はなるべく人目に付くところに駐車し、車の周りや御自身の周りに不審人物がいないかに注意し、安全なところに移動する、警備員を呼ぶ等の対策をとってください。

またカリブ地域ではクレジットカードのスキミング被害が多発しております。カード使用の際には十分注意し、必要に応じて限度額の設定変更及びカード会社からの連絡先の更新などの対応をおこなってください。

2 世界保健機関（WHO）がジカウイルスの流行地域における小頭症及び神経障害の集団発生に関する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC, Public Health Emergency of International Concern）」の終了を宣言したことを受け、外務省は、2016年2月2日以降発出を継続してきた感染症危険情報を取り下げました。

一方で、ジカウイルスは、妊娠中に感染すると胎児に小頭症等の先天性障害を引き起こす可能性があり、発生国・地域に渡航・滞在する際には、厳重な防蚊対策を講じるなど引き続き注意が必要です。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2016C312.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2016C312.html)

（お問い合わせ先）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館（アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ、セントルシア及びグレナダを兼轄）

電話：628-5991

国外からは（国番号 1-868）628-5991

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

当館 HP では新聞報道などからの情報を元に管轄国の治安情報を掲載していますので参考にしてください。

[http://www.tt.emb-japan.go.jp/public\\_safety\\_information\\_of\\_9\\_countries.html](http://www.tt.emb-japan.go.jp/public_safety_information_of_9_countries.html)

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>